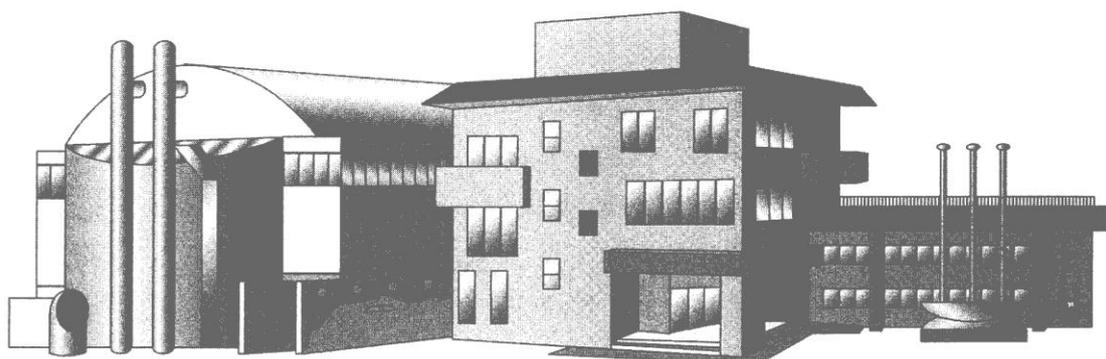


令和6年度(第2回)

久留米市野中生涯学習センター運営委員会



日 時 令和7年3月27日(木曜日)13時30分～

場 所 久留米市野中生涯学習センター 軽運動室

次 第

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

- (1) 令和6年度事業報告について
- (2) 令和7年度事業計画の概要について

4. 報告

- (1) 令和6年度利用者数の報告
- (2) 次期指定管理者について

5. その他

- (1) 多目的棟(照明・ホール特定天井)の改修について

令和6年度 第2回野中生涯学習センター運営委員会

資料目次

野中生涯学習センター運営委員会委員名簿	1
令和6年度野中生涯学習センター事業報告	3
令和7年度野中生涯学習センター事業計画案の概要	9
利用者数報告(令和4年度～令和6年度)	11
次期指定管理者について	13
(参考)久留米市生涯学習センター運営委員会規則	15

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	さいとう みわ 齊藤 三和	野中生涯学習センター登録団体 マハロハ（フラダンス）代表	令和5年7月1日から 令和7年6月30日まで
	まえはら ひさよ 前原 寿代	野中生涯学習センター登録団体 遊技団ごっこ ぼざーる 代表	
	たなか みほ 田中 美穂	野中生涯学習センター登録団体 ちくごチアリーディングクラブ 代表	
(2)社会教育の関係者	ぎょうとく じゅんこ 行 徳 淳子	久留米市子ども会連合会	
	の だ ひでき 野田 秀樹	(公財) 久留米市スポーツ協会	
(3)学校教育の関係者	たなか まさのぶ 田中 雅信	久留米市中学校長会	
(4)学識経験者	ごんどう ともき 権藤 智喜	久留米市議会議員	
	ふじむら やよい 藤村 やよい	元久留米信愛短期大学教授	
(5)その他教育委員会 が必要と認める者	ほら えいじ 原 英治	久留米市子ども未来部青少年育成課	

議事（1）

令和7年2月28日現在

久留米市野中生涯学習センター
令和6年度 事業実施状況報告

令和6年度事業計画に基づき、「1 学習機会の提供事業」、「2 学習成果発表・交流を図る事業」、「3 地域・石橋文化センターとの連携事業」について、次のとおり各事業を実施いたしました。

1 学習機会を提供する事業

(1) 高齢者事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
危険から身を守ろう！ 振り込め詐欺	40名 (先着順)	6/21(金)	1	13:30～15:00	無料	13名	13名
ストレッチング教室	15名 (先着順)	12/1(日)	2	①10:00～12:00 ②13:30～15:30	無料	①15名 ②16名	①13名 ②13名

○危険から身を守ろう！振り込め詐欺／講師 稲永 成紀氏（久留米署生活安全第一課 主任）



○ストレッチング教室／講師 正木 愛奈花氏（健康運動指導士）



(2) 成人事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
優しいヨガ教室	15名 (先着順)	11/10(日)	1	13:30~15:00	無料	14名	13名
睡眠を制するものが人生を制する(睡眠教室)	100名 (先着順)	11/17(日)	1	13:30~15:00	無料	83名	62名
フットケア教室	20名 (先着順)	2/2(日)	1	13:30~15:30	無料	21名	20名

○優しいヨガ教室／講師 陣内かおり氏 (ヨガ・ピラティスインストラクター)



○睡眠を制するものが人生を制する(睡眠教室)／講師 内村 直尚氏 (久留米大学学長)



○フットケア教室／講師 大北 美紀氏 (久留米大学医療センター)



(3) 家庭教育事業

事業名	定員	実施日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
親子エコ石けん教室	1回につき 15組抽選	8/18(日)	2	①10:00～11:30 ②13:30～15:30	材料費 2,000円	①18組 36名 ②16組 32名 計 34組 68名	①12組 26名 ②11組 22名 計 23組 48名
親子食育講座	10組 20名 (先着順)	1/26(日)	1	10:00～11:30	無料	10組 20名	7組 15名

○親子エコ石けん教室／講師 建部 千波氏 (Nature's Breath Momo)



○親子食育講座／講師 野村 恭子氏 (L.Aアドバイザー)



(4) 青少年体験事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
親子陶芸教室	1回につき 12組抽選	7/21(日)	2	①10:00～12:00 ②13:30～15:30	材料費 1,200円	①32組 72名 ②17組 37名 計 49組 109名	①12組 28名 ②12組 29名 計 24組 57名
Hip Hop ダンス教室	1回につき 10組抽選	9/29(日)	2	①10:00～12:00 ②13:30～15:30	無料	①27組 54名 ②16組 33名 計 43組 87名	①9組 22名 ②8組 20名 計 17組 42名

○親子陶芸教室／講師：高木重太氏（久留米和泉重山窯）



○Hip Hop ダンス教室／講師：渋谷真紀 氏（ダンスインストラクター）



(5) 指定管理者自主事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
寄せ植え教室	20名 (先着順)	3/9(日)	1	13:30～15:00	2,000円	24名	—

○寄せ植え教室／講師：白田 徹氏（平田ナーセリー）

2 学習成果の発表、交流を図る事業

事業名	期間・開催日	場所	定員	参加者数
みんなでアート展	10/1(火)～10/6(日) 10/8(火)～10/13(日) 各日 10:00～16:00	石橋文化会館 市民ギャラリー	—	前期 198名 後期 331名
久留米まち旅博覧会 大人初心者向けドローン教室	10/5(土) 13:30～15:30	多目的ホール (体育館)	定員 10名	10名
地域交流卓球大会	10/14(月・祝)	多目的ホール (体育館)	16チーム 32名	16チーム 32名
野中生涯学習センター フェスタ 2024	11/3(日・祝)	石橋文化ホール	—	7団体 261名

○みんなでアート展



○大人初心者向けドローン教室



○地域交流卓球大会



○野中生涯学習センターフェスタ 2024



議事（２）

令和 7 年度 久留米市野中生涯学習センター 事業計画案の概要

1 学習機会の提供事業～生涯学習のすそ野を広げる事業（初心者向け）を中心に実施する。

①高齢者事業

ストレッチング教室	12月 7日（日）	2回（午前・午後）
フットケア教室	2月15日（日）	1回（午後）

②成人事業

防災講座（水縄活断層）	6月22日（日）	1回（午後）
時事講座（気象講座）	2月22日（日）	1回（午後）

③家庭教育事業

親子で陶芸教室	7月20日（日）	2回（午前・午後）
簡単スイーツ教室	1月25日（日）	1回（午前）

④青少年体験事業

LED教室	8月 3日（日）	2回（午前・午後）
勾玉づくり教室	8月24日（日）	2回（午前・午後）

2 利用サークルとの共催事業

①初心者向けHIPHOPダンス教室	9月28日（日）	2回（午前・午後）
-------------------	----------	-----------

3 学習成果の発表及び団体間の交流を図る事業

①フェスタ2025 石橋文化ホール	11月24日（月・振）
-------------------	-------------

②みんなでアート展 石橋文化会館 市民ギャラリー みゅ〜ず

前期：9月 30日（火）～10月5日（日）

後期：10月 7日（火）～12日（日）

4 様々な生涯学習関連情報・資料の収集・調査

①登録団体、利用団体の整理

②利用者アンケートの実施

5 閲覧環境の整備・情報発信

①情報掲示コーナーの整理

6 石橋文化センター事業との連携事業

①庭園ボランティア活動との連携（親子バラ教室）

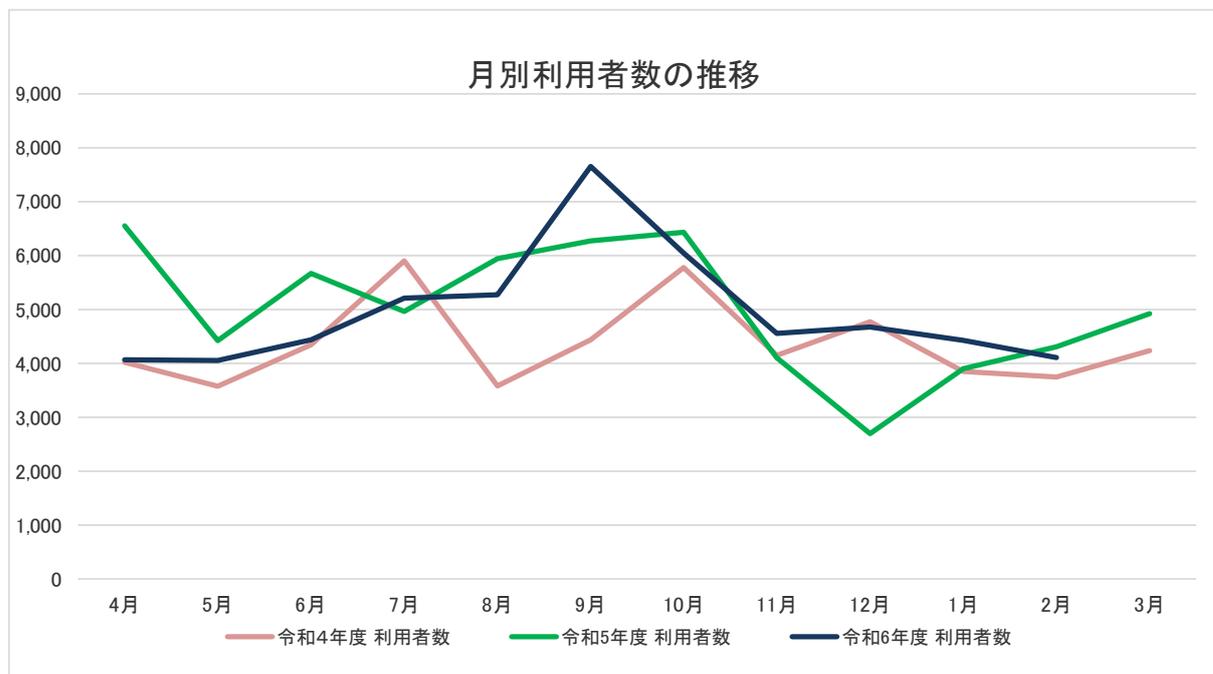
3月 8日（日）	1回（午後）
----------	--------

利用者数の報告

単位:名

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		稼働率 (※主要8室)
	利用者数	(うち登録団体)	利用者数	(うち登録団体)	利用者数	(うち登録団体)	
4月	4,019	(3,383)	6,551	(3,727)	4,067	(3,381)	50.60%
5月	3,575	(2,954)	4,420	(3,443)	4,053	(3,390)	52.74%
6月	4,344	(3,595)	5,669	(3,603)	4,439	(3,194)	55.27%
7月	5,901	(3,511)	4,964	(3,345)	5,210	(3,587)	55.85%
8月	3,580	(2,833)	5,940	(2,876)	5,272	(3,347)	55.17%
9月	4,436	(3,657)	6,272	(4,087)	7,653	(3,354)	64.81%
10月	5,776	(4,249)	6,433	(3,947)	6,046	(3,869)	59.41%
11月	4,149	(2,896)	4,100	(2,511)	4,555	(3,520)	59.20%
12月	4,771	(3,443)	2,696	(2,124)	4,675	(3,751)	54.39%
1月	3,851	(2,905)	3,903	(3,307)	4,428	(3,659)	57.18%
2月	3,744	(3,176)	4,306	(3,289)	4,106	(3,413)	59.41%
3月	4,235	(3,722)	4,923	(3,852)			
計	52,381	(40,324)	60,177	(40,111)	54,504	38,465	56.73%
月平均	4,365	(3,360)	5,015	(3,343)	4,955	(3,497)	
比率	134.2	(150.6)	114.9	(99.5)	98.8	(104.6)	

※調理講習室・宿泊室除く



令和6年度 年間部屋別稼働率(令和6年4月～令和7年2月まで)

軽運動室	講習室	会議室	音楽室	和室	体育館①	体育館②	多目的室	料理講習室	宿泊室
52.27%	58.62%	44.99%	46.70%	44.23%	95.77%	78.75%	32.51%	12.53%	11.72%

久留米市野中生涯学習センターの次期指定管理者について

1 概要

現在、公益財団法人久留米文化振興会を指定管理者として管理運営を行っている「久留米市野中生涯学習センター」について、指定期間が令和7年3月31日をもって終了することから、次期の指定管理者について、公募による選定手続きを行い、12月議会において指定議案が可決されたため報告します。

対象施設	久留米市野中生涯学習センター(久留米市野中町1075番地2)
指定期間	令和7年度～令和11年度(5年間)
指定管理者	公益財団法人久留米文化振興会

2 経過

5月24日(金)	教育民生常任委員会(公募の実施について報告)
6月6日(木)	第1回選定委員会(募集要項等の審議)
6月14日(金)	指定管理者公募の告示 (募集要項等の配布開始)～8月30日(金) *ホームページ掲載・6月1日号広報久留米掲載
7月8日(月)	現地説明会 *参加団体なし
8月16日(金)	応募書類の受付～8月30日(金) *1団体応募
9月9日(月)	第2回選定委員会(書類審査)
10月10日(木)	第3回選定委員会(プレゼンテーション審査・指定管理者候補者の決定)
11月22日(金)	仮基本協定書の締結
12月18日(水)	指定管理者の指定議案可決(令和6年第5回市議会定例会)

3 審査内容等

選定委員数	5名(外部委員3名、市職員2名)
書類審査	申込資格、記載事項及び添付書類の内容を確認し、応募1団体をプレゼンテーション審査の対象とすることとした。
プレゼンテーション審査・候補者選定	応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、あらかじめ選定委員会で定めた審査基準に沿った採点・集計の結果、指定管理者候補者を選定した。

○久留米市生涯学習センター運営委員会規則

平成13年5月11日

久留米市教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市生涯学習センター、久留米市男女平等推進センター、久留米市人権啓発センター及び久留米市消費生活センター複合施設条例（平成12年久留米市条例第35号）第26条第2項及び久留米市生涯学習センター条例（平成26年久留米市条例第47号）第24条第2項の規定に基づき、久留米市生涯学習センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（平27教規則2・平31教規則3・一部改正）

(所掌事務)

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

（平27教規則2・一部改正）

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市野中生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三潆生涯学習センター運営委員会	15人以内

（平27教規則2・全改、平31教規則3・一部改正）

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者

- (3) 学校教育の関係者
 - (4) 学識経験者
 - (5) その他教育委員会が必要と認める者
- (委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
 - 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- (補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(平17教規則48・旧第9条繰上)

附 則

この規則は、平成13年5月12日から施行する。

附 則 (平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第6項) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月10日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(久留米市城島総合文化センター運営委員会規則の廃止)

- 2 久留米市城島総合文化センター運営委員会規則 (平成17年久留米市教育委員会規則第33号) は、廃止する。

附 則 (平成31年1月28日教育委員会規則第3号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止)

- 2 勤労青少年ホーム運営委員会規則 (昭和63年久留米市教育委員会規則第7号) は、廃止する。